

感染症広域情報

新型コロナウイルスの感染拡大に伴う海外のクルーズ船に関する注意喚起（新規）

2020年3月13日

【ポイント】

- 新型コロナウイルス感染症が世界的に拡大しています。
- 海外のクルーズ船においても、新型コロナウイルス感染症例が報告されています。また、寄港地においては、入港拒否や隔離措置等が実施される可能性もあります。
- については、海外でクルーズ船に乗船予定の方におかれましては、特に、高齢者・基礎疾患を有する方が新型コロナウイルスに感染した場合、重症化するリスクが高いことも踏まえ、乗船の延期を含む安全確保について検討してください。

1 各国・地域における新型コロナウイルス感染症の状況

(1) 各国・地域政府当局等から、新型コロナウイルス感染症例が報告されており、世界保健機関（WHO）によれば、3月13日現在、我が国を含む100以上の国・地域で13万例以上の症例が確認されています。

(2) 海外のクルーズ船においても、新型コロナウイルス感染症例が報告されており、世界保健機関（WHO）によれば、3月13日現在、約700例の症例が確認されています。また、海外のクルーズ船の寄港地においては、入港拒否や隔離措置等が実施される可能性もあります。

2 ついては、海外でクルーズ船に乗船予定の方におかれましては、特に、高齢者・基礎疾患を有する方が新型コロナウイルスに感染した場合、重症化するリスクが高いことも踏まえ、乗船の延期を含む安全確保について検討してください。

【参考】

「新型コロナウイルス感染症について」（厚生労働省）

https://www.mhlw.go.jp/stf/seisakunitsuite/bunya/0000164708_00001.html

3 「たびレジ」への登録のお願い

3か月未満の旅行や出張などの際には、海外滞在中も安全に関する情報を随時受けとれるよう、外務省海外旅行登録「たびレジ」に登録してください。（詳細は<https://www.ezairyu.mofa.go.jp/tabireg/index.html> 参照）

（問い合わせ窓口）

○外務省領事サービスセンター

住所：東京都千代田区霞が関 2-2-1

電話：(代表) 03-3580-3311 (内線) 2902、2903

(外務省関連課室連絡先)

○領事局政策課 (海外医療情報)

電話：(代表) 03-3580-3311 (内線) 4475

○領事局海外邦人安全課 (個別の邦人援護)

電話：(代表) 03-3580-3311 (内線) 5144

○海外安全ホームページ

<https://www.anzen.mofa.go.jp/> (PC版・スマートフォン版)

<http://www.anzen.mofa.go.jp/m/mbtop.html> (モバイル版)

在デンバー総領事館 領事部

1225 17th Street Suite 3000, Denver, CO 80202

TEL 303-534-1151 FAX 303-534-3393

<http://www.denver.us.emb-japan.go.jp>

Email: cgjd-consular@de.mofa.go.jp